

## 特許関連

増田・舟井法律事務所は、特許ポートフォリオの収益化においてクライアントをサポートしています。米国内外の特許はもとより、巨大な特許ポートフォリオの保有、管理および活用についてアドバイスを提供するほか、特許ポートフォリオの開発、鑑定書の提供、デューデリジェンス、ならびに特許で保護された貴重な資産が絡む複雑な米国内およびクロスボーダー取引の交渉・締結にも対応しています。存在基盤を特許に依存する新規ベンチャーから、広範な知的財産ポートフォリオを有し米国のみならずグローバル規模の事業を展開する企業まで、あらゆる米国・外国企業を支援しています。

当事務所の弁護士は、新製品および発明の特許性の分析はもちろん、実用的な特許の確立、特許ポートフォリオおよび特許侵害における戦略、ならびに特許関連の控訴・請願・異議申立てに関するご相談に応じています。また、再審査、再発行および付与後手続きにおいて、クライアントの立場を強く主張するとともに、州および連邦裁判所における特許関連訴訟では原告および被告のいずれの立場からの代理を行っています。

当事務所は、各クライアントのターゲット市場、業界、および長期・短期事業目標を的確に理解した上で、特許および特許法分野でのアシストを提供することに尽力しています。クライアントが目指す具体的な投資利益率（ROI）を十分に配慮しながら、クライアントが保有する特許をあらゆる局面で保護するとともに、クライアントの予算内で財務目標が達成されるよう、費用対効果の高いアシストを提供しています。当事務所は、複雑な特許問題に対する実用的な解決策を提供し、理想的な結果を実現する「協力者」として、クライアントからの高い信頼を得ています。